



理容所・美容所



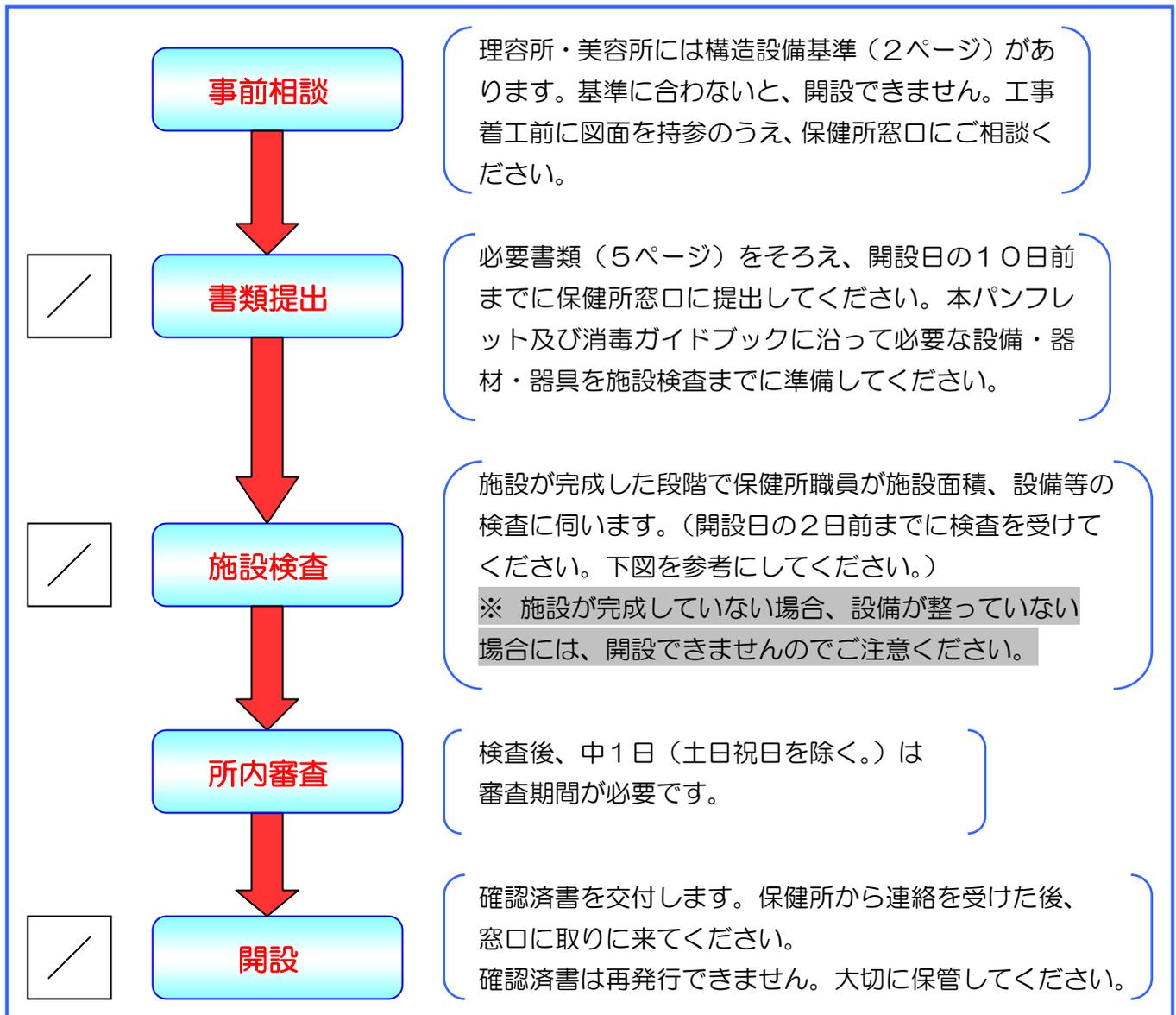
開設ガイドブック



事前相談から開設までの流れ	・・・	1ページ
構造設備基準	・・・	2ページ
書類の記載例・必要事項	・・・	3・4ページ
必要書類一覧	・・・	5ページ

目黒区保健所

事前相談から開設までの流れ



(参考) 検査日と開設日について

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	1	2	3	4	5

検査日 → 開設日
 ○ 8日(月) → 10日(水)

土日をはさむ場合

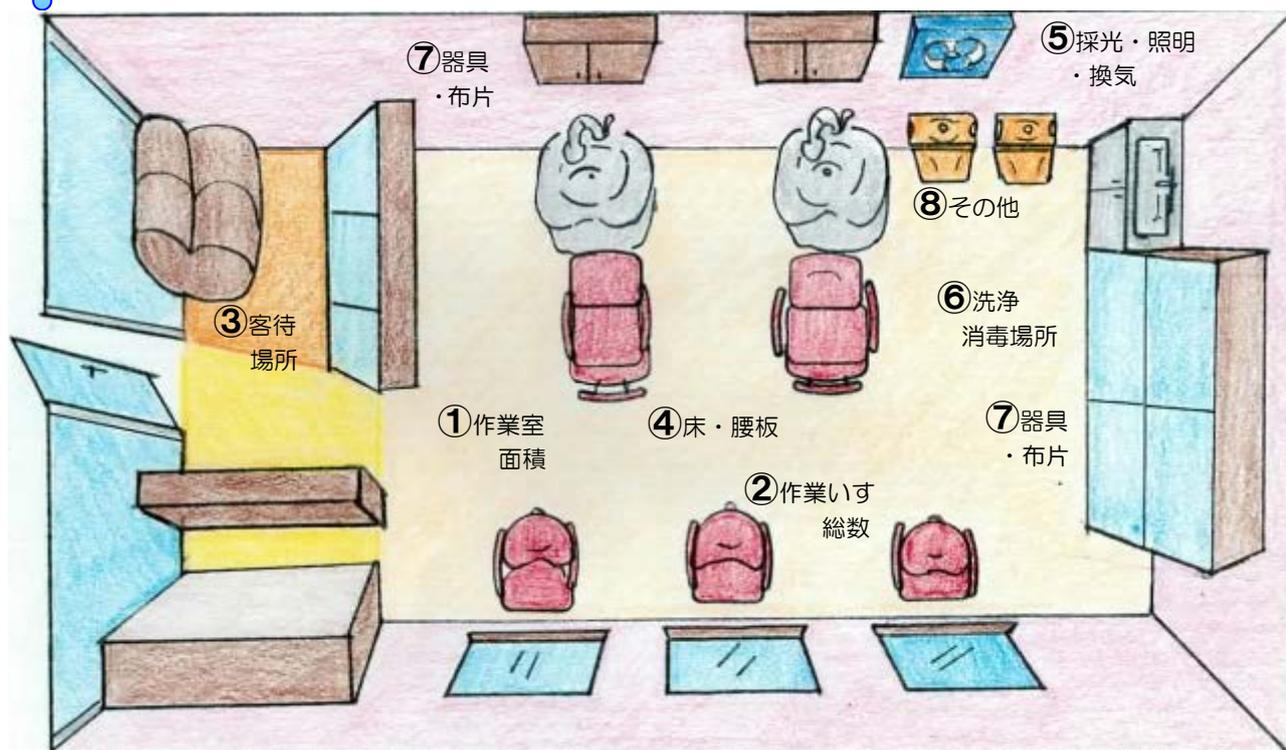
□ 12日(金) → 16日(火)

祝日をはさむ場合

◇ 22日(月) → 25日(木)

構造設備基準

美容所具体例



項目	構造設備基準
① 作業室面積	内寸により1作業室の面積が13m ² 以上あること。 客待場所・消毒室等は含まない。
② 作業いす総数	【理容】面積13m ² で3台まで。1台追加するごとに面積を4.9m ² 増やすこと。 【美容】面積13m ² で6台まで。1台追加するごとに面積を3.0m ² 増やすこと。 ※作業いすには、セット・シャンプー・コールド待ちいす等が含まれます。
③ 客待場所	作業の邪魔にならない入口に近い場所に設け、棚・ツイタテ（固定）等で明確な区画を行うこと。
④ 床・腰板	不浸透性材料（コンクリート・リノリウム・板・塩化ビニル等）を使用すること。
⑤ 採光・照明・換気	作業面で、100ルクス以上とすること。 空気の入替えを行う、換気設備を設けること。
⑥ 洗浄消毒場所	器具類及び従業者の手指等を洗浄するための流水設備を設け、必要な消毒器材※を準備すること。 ※消毒ガイドブックを参考にすること。
⑦ 器具・布片	消毒済み器具とタオル類を保管する扉付きの棚・ふた付きの容器等をそれぞれ準備すること。 使用済み器具とタオル類をまとめておく容器をそれぞれ準備すること。
⑧ その他	ふた付きの毛髪箱とふた付きの汚物箱をそれぞれ準備すること。

理容所・美容所開設届 記載例

目黒区保健所長 あて

2022年10月29日

住所 東京都目黒区上目黒二丁目1番15号
 氏名 目黒 一郎
 543年 2月 1日生
 電話 (3715) 1111
【法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名】

理容所・美容所開設届

下記のとおり開設しますので、理容師法第11条第1項の規程により届け出ます。
 美容師法第11条第1項

記
目黒区美容室

1 施設の名称
 2 施設の所在地 目黒区 上目黒 9-5-8 電話 (5722) 9502
 3 管理理容師・管理美容師 氏名 目黒 花子 住所 東京都目黒区 目黒 1丁目7番2号
 4 構造及び設備の概要 別添
 5 理容師・美容師の氏名・免許証番号及びその他の従業者の氏名 別紙のとおり
 6 理容師・美容師にあつては伝染性疾病の有無 別紙のとおり
 7 開設予定年月日 2022年 11月 10日

届出年月日

開設者の住所・氏名・生年月日・電話番号

※アパート・マンションの場合は、

建物の名称・部屋番号まで

〔 法人の場合は、本社所在地・会社名称・代表者・電話番号 〕

登記事項証明書
で内容確認

理・美容所の名称・所在地・電話番号

管理理・美容師の氏名・住所

開設予定年月日

※1ページ参照

構造及び設備の概要 記載例

建物の構造	鉄筋コンクリート・鉄筋・木造・その他 () 5 階建 使用部分 1 階	
床	コンクリート・リノリウム・板・塩化ビニル・()	
腰板	コンクリート・リノリウム・板・塩化ビニル・()	
採光窓	有 無	
照明	蛍光灯 (高圧水銀灯・コンパクト形蛍光灯・電球型蛍光灯など)	その他 (自然形・LED電球など)
	100 W 4 個	60 W 2 個
	40 W 8 個	72 W 6 個
	W 個	W 個
換気設備	換気扇 2 個 (トイレを含む)	
作業室	27.0 m ² 計	作業室と客待場所との換気 (ツイタテ(固定))
客待場所	4.0 m ² 26.0 m ²	その他 ()
作業いす	計 5 台	内訳
		理容いす 1 台 コールド待ちいす 1 台
		セットいす 3 台 エクステ用いす 1 台 シャンプールいす 2 台
消毒設備	消毒室 (場所) 2.0 m ²	器具洗場 1 箇所
	消毒済器具容器 1 個	タオル格納棚 1 個
	使用済器具容器 1 個	使用済タオル容器 1 個
	消毒方法	容器
逆性石けん	つけこみ容器 (ふた付き) 1 個	メスシリンダー ()ml ()個 1000 (500) ()ml ()個 100 (50) ()ml ()個
消毒用エタノール	密閉容器 1 個	カット綿(コットン)
その他 ()	その他 ()	
その他の設備	ふた付き毛髪箱 1 個	冷暖房設備
	ふた付き汚物箱 1 個	エアコン 其他 ()
	蒸タオル器 1 台	

建物の構造、床・腰板(壁)の材質に○印または、()に記入

採光窓の有無・照明のワット数及び個数・換気扇の個数を記載

作業室面積・客待場所面積・区画の種類・作業いす総数及び内訳

消毒場所の面積及び器具洗場の箇所
 消毒済み器具を保管するふた付き容器の個数
 消毒済みタオルを保管する扉付き格納棚の個数
 使用済み器具をまとめておく容器の個数
 使用済みタオルをまとめておく容器の個数
 2種類以上の消毒方法と必要な器材

※消毒ガイドブックを参照

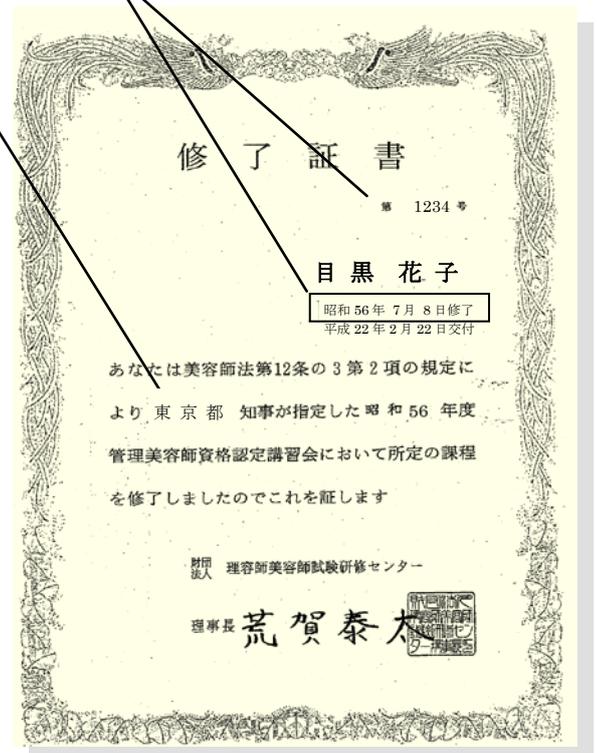
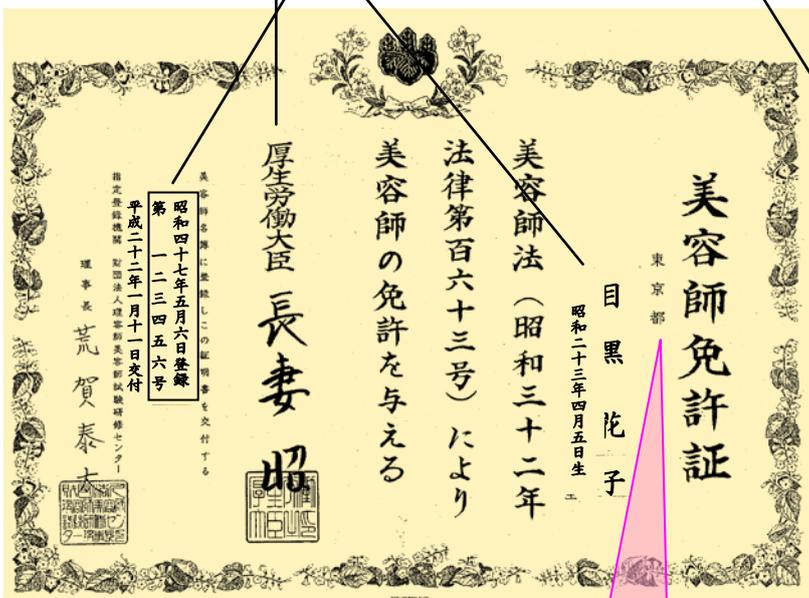
ふた付き毛髪箱とふた付き汚物箱の個数
 冷暖房設備を記入

理容所・美容所従業員名簿 記載例

氏名 生年月日	理容師・美容師免許			管理理容師・美容師		
	発行者	登録年月日 番号	保健所 照合印	講習会 受講地	修了年月日 番号	保健所 照合印
目黒花子 523.4.5生	厚生労働大臣 ()知事	547.5.6 123456		東京	546.7.8 紫 1234号	
	厚生労働大臣 ()知事					
	厚生労働大臣 ()知事					

理・美容師の氏名・生年月日・
発行者・登録年月日・番号を記載

管理理・美容師の講習会受講地・
修了年月日・番号を記載



※本籍地なので、
記載しないでください。

☆免許証の発行者について

- ・厚生労働大臣の場合は、厚生労働大臣に○をつけてください。
- ・都道府県知事の場合は、()に該当する都道府県名を記載してください。

書類提出時には、記載事項と疾病の有無を確認するため次の書類が必要です。

理・美容師の免許証（本証提示。コピー不可）

管理理・美容師講習会修了証書（本証提示。コピー不可）

医師の診断書（結核と伝染性皮膚疾患の有無が記載された、3ヶ月以内のもの）

開設届提出時の必要書類一覧

☆理容所・美容所開設届

- 開設者が法人の場合：登記事項証明書(全部)（6ヶ月以内の原本提示。コピー不可）
※個人で開設する場合については、登記事項証明書は不要です。

☆構造及び施設の概要

- 付近見取り図
- 施設平面図（寸法が判断できるもの）

☆理容所・美容所従業員名簿

- 医師の診断書（結核・伝染性皮肤病疾患の有無が記載された、3ヶ月以内のもの）
- 理・美容師の免許証（本証提示。コピー不可）
- 管理理・美容師講習会修了証書（本証提示。コピー不可）

☆検査手数料

- 24000円

青色：添付書類

緑色：確認書類

メモ欄

理容所・美容所開設ガイドブック

主要印刷物番号
21-57号

平成22年3月 発行 平成24年3月 改訂
発行 目黒区
編集 目黒区保健所生活衛生課
東京都目黒区上目黒二丁目19番15号
電話 03(5722)9502
印刷所 株式会社勝村印刷所